

平成 22 年度住宅分野への地域材供給シェア拡大総合対策事業

## 国産材を使った多様な住宅づくりへの提案

### 募集要領

平成 22 年 9 月  
木構造振興株式会社

## 目 次

1. 趣旨	1
2. 事業内容	1
3. 企画案の募集・審査	1
(1) 企画案の内容	1
(2) 企画案作成の前提条件	2
(3) 応募資格・条件	2
(4) 応募方法	2
ア. 公募期間	2
イ. 提出先、問い合わせ先	2
ウ. 提出方法	3
エ. 提出書類	3
(5) 企画案の評価・採択	3
ア. 企画案の評価	3
イ. 企画案の採択	4
4. 提案書の作成	4
(1) 提案者への提案書の作成依頼	4
(2) 提案書の内容	4
(3) 提案書作成料	4
(4) 提案書の提出	4
5. 情報の取り扱い等	5
(1) プレス発表等	5
(2) 提案書の公表	5

応募様式（別添）

## 1. 趣旨

地球温暖化防止を含め様々な公益機能を有する国内の森林の整備とそれを支える林業・木材産業の活性化を図るために、国産材の利用をより一層拡大していくことが求められています。

しかしながら、今後の人口・世帯数減少と少子高齢化社会の進展により、国産材利用の大宗を占める木造戸建て住宅の新築戸数の減少が見込まれています。

したがって今後、国産材の利用拡大を図るためには、現在国産材の活用が積極的に行われていない用途の建築物や地域（大都市圏）での活用、及びリフォームやリノベーションへの積極的な活用を、時代としての要請である超高齢型社会、子育て支援型社会へ対応しつつ図ることが必要とされています。

こうした中で、新たに制度化された長期優良住宅の制度に対応した長期優良型新築住宅へ積極的な国産材活用を図ると同時に、国産材の需要を広く喚起して行くために、都市型住宅、集合型住宅、高齢者対応型住宅、子育て対応型住宅、賃貸型住宅など幅広い視野のもと、総量での減少が避けがたい住宅分野での国産材需要を促進する必要があります。

そこで、木構造振興株式会社では、林野庁の補助事業により、国産材をより有効に活用した多様な住宅づくりへの企画案を募集し、それを実現するための具体的な提案書の作成を行います。

## 2. 事業内容

本事業は、次の二つの事業から構成されています。

- (1) 国産材を使った多様な住宅づくりへの企画案(以下「企画案」という。)の募集・審査

木構造振興株式会社(以下「木構振」という。)は、企画案の募集内容を定めて募集を行います。

さらに応募のあった企画案について審査を行い、優れた企画案を採択します。

- (2) 国産材を使った多様な住宅づくりへの提案書(以下「提案書」という。)の作成  
木構振は、(1)により企画案が採択された応募者(以下「提案者」という。)に対して提案書作成を依頼します。

## 3. 企画案の募集・審査

- (1) 企画案の内容

国産材の構造材・羽柄材・仕上材を使い、大都市圏（首都圏、中京圏、阪神圏）において高い事業性（コストの優位性）が確保された都市型住宅や集合型住宅（集合住

宅、アパート、重層長屋)などの新築住宅向けの木造スケルトン+木質インフィル、及び国産材の仕上材等を使ったリフォームに向けた木質インフィルの企画案を募集します。

## (2) 企画案作成の前提条件

- ・国産材活用に向けた先導性のある取り組み提案であること。
- ・国産材は、無垢材、集成材、その他の木質材料など種類を問いません。
- ・建築基準法が定める基準及びその他の法規制（構造、防火、環境等）を遵守したものとします。（防火指定は防火地域又は準防火地域とします。その他の法規制は各自設定して下さい。）
- ・長期優良住宅の認定に係る技術的基準を満足する提案であること。
- ・敷地面積は、1戸当たり150㎡以下とし、階数の制限は定めません。
- ・大都市圏（首都圏、中京圏、阪神圏）において高い事業性（コストの優位性）が確保された実建設コストを坪単価に概算して提案するものとします。  
（土地代、金利及び販売側の利益や販売経費等を加味したプライスの設定は必要ありません。）

## (3) 応募資格・条件

応募資格の制限はありません。（任意の）グループでの応募も可能です。

また、応募に当たっては、実現可能性に向けた国産材の部材供給者（製造者、開発者等）の協力体制等（予定でも可）を明記して下さい。予定がない場合は、予定無を明記して下さい。

## (4) 応募方法

### ア. 公募期間

平成22年9月15日（水）～平成22年10月15日（金）

（提出書類は10月15日必着）

### イ. 提出先、問い合わせ先、資料の配付

応募様式は、下記のホームページから様式をダウンロードしてご使用ください。

〒107-0052 東京都港区赤坂2-2-19 アドレスビル5階

木構造振興（株）（担当：品川、大澤）

TEL：03-3585-5596 FAX：03-3585-5598

メールアドレス：shinagawa@mokushin.com

ホームページ：<http://www.mokushin.com>（応募様式のダウンロード可能）

ウ. 提出方法

郵送とします。応募者に対して受け取った旨の連絡はしませんので、応募者自身で確認できる方法（配達記録郵便等）で申し込みしてください。

郵送時は、「提出書類在中」を記入してください。（提出書類の差し替えは固くお断りします。）

エ. 提出書類

設計提案を企画しようとする者は、募集期間中に以下の提出書類一覧表に従って、必要数を揃えて提出してください。

■ 提出書類一覧表

区 分	書類名	必要数	備考
1) 提案企画申請書	提案企画申請書	1 部	様式 1
2) 添付書類	①提案企画の概要		様式 2
	②提案企画の内容		様式 3
3) CD-R	上記 1)、2)の電子データを記録したもの	1 枚	

※ 注意事項

- ① 1)、2)の提出書類は、日本語の活字体（手書きは不可）で、A4サイズにまとめて、左上角をホッチキス留めして下さい。
- ② 電子ファイルを作成するアプリケーションソフトによる保存形式は、ワード形式として下さい。ただし、ワード 2007 は未対応ですので、ご注意ください。
- ③ 3)の CD-Rには、「住宅分野への地域材供給シェア拡大総合対策事業（平成 22 年度）」と「応募課題名」を記載して下さい。
- ④ 応募書類が、募集要領に従っていない場合や、不備がある場合、記述内容に虚偽があった場合は、応募を原則無効とします。
- ⑤ 提出書類及び応募書類の電子ファイルを格納した CD-R はお返ししませんので、その旨予めご了承ください。

(5) 企画案の評価・採択

ア 企画案の評価

イ 評価の実施体制

提出された企画案に対し、木構振に設置する学識経験者等からなるプロトタイプ設計等委員会において評価を行い、5～10点程度を選出します。

なお、委員会の議事録については非公開とし、審査に関する問い合わせには応じませんので、あらかじめご了承ください。

#### (イ) 評価の手順

提出書類について、応募の要件を満たしているか等について確認するとともに、提出書類の内容について書面評価を行います。

企画案に対し、次のような観点から評価を行います。

- ・企画案が(2)の条件を満足するものであるかを評価する。
- ・企画案が具体性のあるモデルとして提案され、実現性が高いかを評価する。
- ・企画案の意匠性等や事業性の高いコスト等の普及可能性を評価する。
- ・企画案及びその部材仕様が、地域材の需要拡大に効果があるかを評価する。

なお、評価の過程で、必要に応じ追加資料の提出要請やヒアリングの要請等を行い、評価を決定する場合があります。

#### イ 企画案の採択

評価委員会の評価をもとに、木構振が採択企画案を決定し、11月初旬を目途に応募者に通知します。

### 4. 提案書の作成

#### (1) 提案者への提案書の作成依頼

木構振は、応募した企画案が採択された提案者に対して、採択と同時期に提案書の作成を依頼します。

#### (2) 提案書の内容

- ① 国産材活用の考え方(使用構造材・羽柄材・仕上材の種類、使用量等)
- ② 国産材部材供給を含めた生産システムの考え方
- ③ 企画案に基づく概算書及び設計図書(長期優良住宅の技術的審査に必要とされる設計図書一式及び自己評価書)

#### (3) 提案書作成料

提案書作成料は、50～100万円(採択数により決定)程度を限度として、木構振が別途定める規程に基づき提案書提出後に支払います。

#### (4) 提案書の提出

提案者は、平成23年1月31日までに提案書を提出していただく必要があります。

## 5. 情報の取り扱い等

### (1) プレス発表等

採択された企画案については、提案者、概要等をプレス発表し、併せて木構振のホームページに掲載します。

### (2) 提案書の公表

提案書の著作権は提案者に帰属しますが、広く一般に紹介するため、シンポジウム、パンフレット、ホームページ等に提案内容を使用することがあります。